自治体職員・労働組合が取り組む「政治」「政策」運動

全日本自治団体労働組合
福岡県本部
髙田　邦治

私のまち

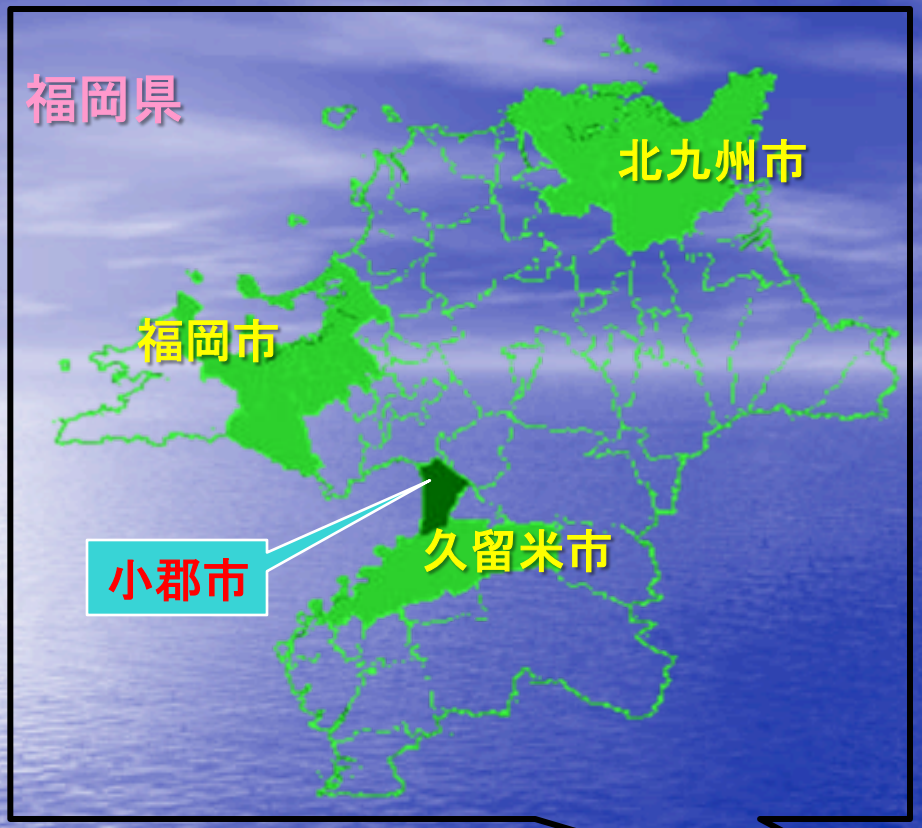

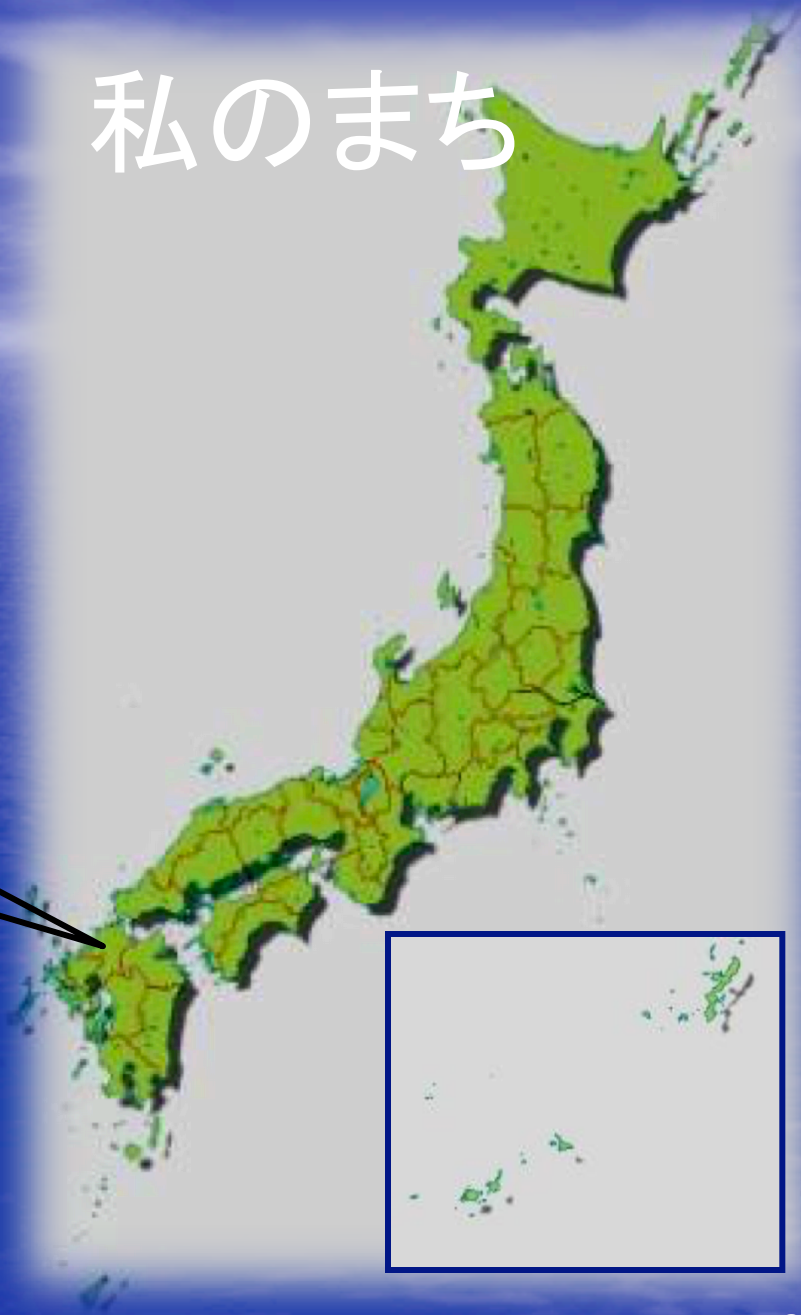

福岡県小郡市

人　　口　　59,130人
世帯数　　23,082世帯
（2015.7.1現在）

市役所の職員数　　336人
組合の組合員　　325人

小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

Ⅰ　雇用･賃金･労働条件･権利を守る取り組み

- 賃金を改善するため
- 職場に、仕事に見合う数の職員を配置させるため
- 生活実態に合わせた休暇制度を充実させるため
- けがや病気の多発する職場を改善するため

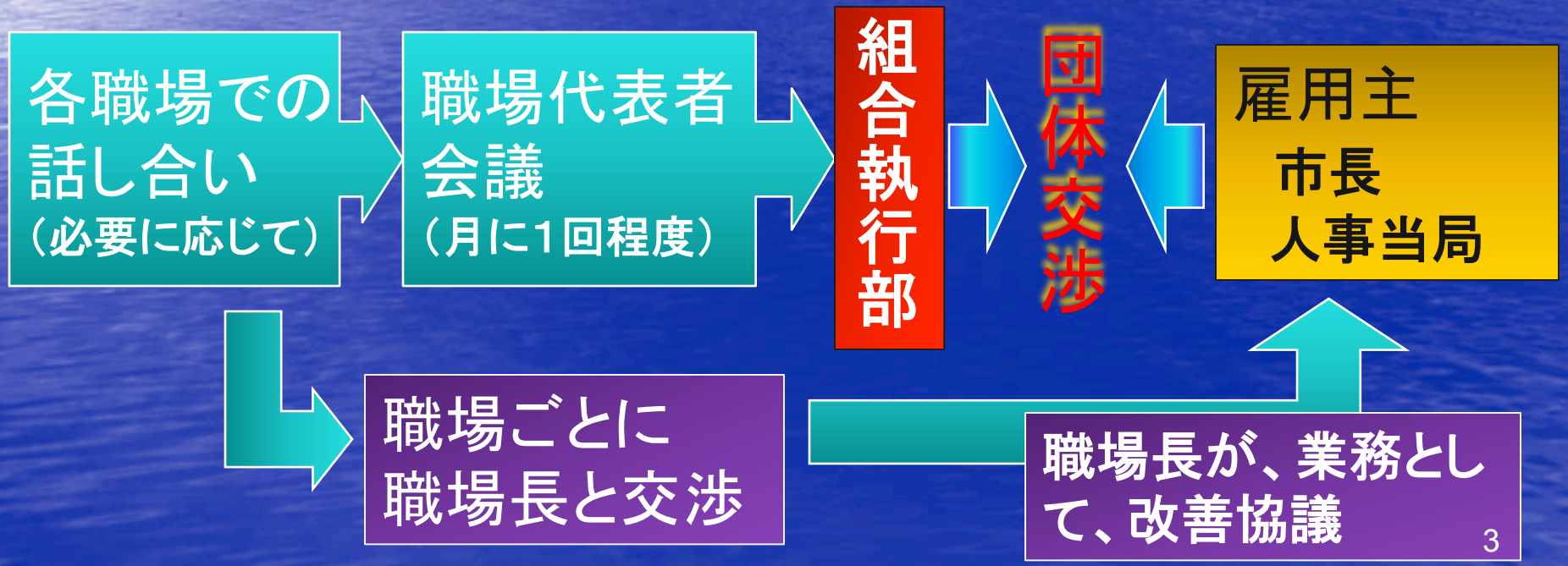

①団体交渉の前には、執行委員会で交渉のポイントなどを確認。
（小郡市の執行委員会）

②団体交渉は、深夜、明け方までかかることも。
（八女市の団体交渉）

③組合員は、交渉のゆくえを、職場で待機して待つ。長引くときは、組合から夜食の支給も。
（八女市）

交渉で決着した内容は、集会や、早朝ビラで、組合員に報告される。

（小郡市の報告集会）

（大牟田市の朝ビラ配布）

小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

Ⅱ　自主的な福祉事業や、福利厚生の取り組み

- 自治労の共済（保険）への加入の呼びかけ
- 「ろうきん」の運営への関与
- 組合員、家族とのレクリエーション交流事業

Ⅲ　組織としての「組合」の運営

- 組合費を徴収→予算を編成→会計の執行
- 書記の雇用
- 組合の財政を自己分析し、改善

小郡市職員労働組合の日常的な取り組み

政治・政策の取り組み

Ⅳ　役所の仕事のあり方を分析し改善する取り組み

- 幼稚園、保育所、学校給食を、“公”で運営することの必要性を検証し、分析。→交渉や、市民へのアピール
- 市の財政を分析し、事業の優先順位や予算の絞り込みについて、人事当局と協議

Ⅴ　社会的な問題を解決する取り組み

- 労働者の声を政治の場に届ける、選挙活動
  （国会議員、県知事、県議会議員、市長、市議会議員）
- 差別をなくすために、毎月街頭ビラを配布
- 戦争に反対し、平和を守るために、平和学習会を開催、集会への参加　など

政策的な取り組みの実例

①環境問題を市民とともに考え、実践する活動

毎年10月、小郡駅前で行われる「環境美化作業」

住みよい環境のことを考える立場で、市やシルバーセンター、市民団体といっしょに、空き缶やごみを拾う

★小郡市における空き缶の分別回収

空き缶分別回収の日に、職員でなく地元の自治会長や自治会役員が分別指導するための働きかけ

住民による「自治」の体制づくりを目指す

「代行業」から「仕掛け人」への脱却の議論

「自分たちでできることを自分たちで」の喚起

全60自治会への説明会（述べ1年間）

住民→←自治会長→市

自分たちの手で、空き缶の分別をする

「自分の地域の役員がやっているから」という意識→行動の徹底

住民のリサイクル・環境への意識の向上

住民と住民

住民と区長

区長と区長

区長と職員

職員と職員

の

信頼関係

による

②「認知症サポーター」徘徊老人捜索のネットワークづくり

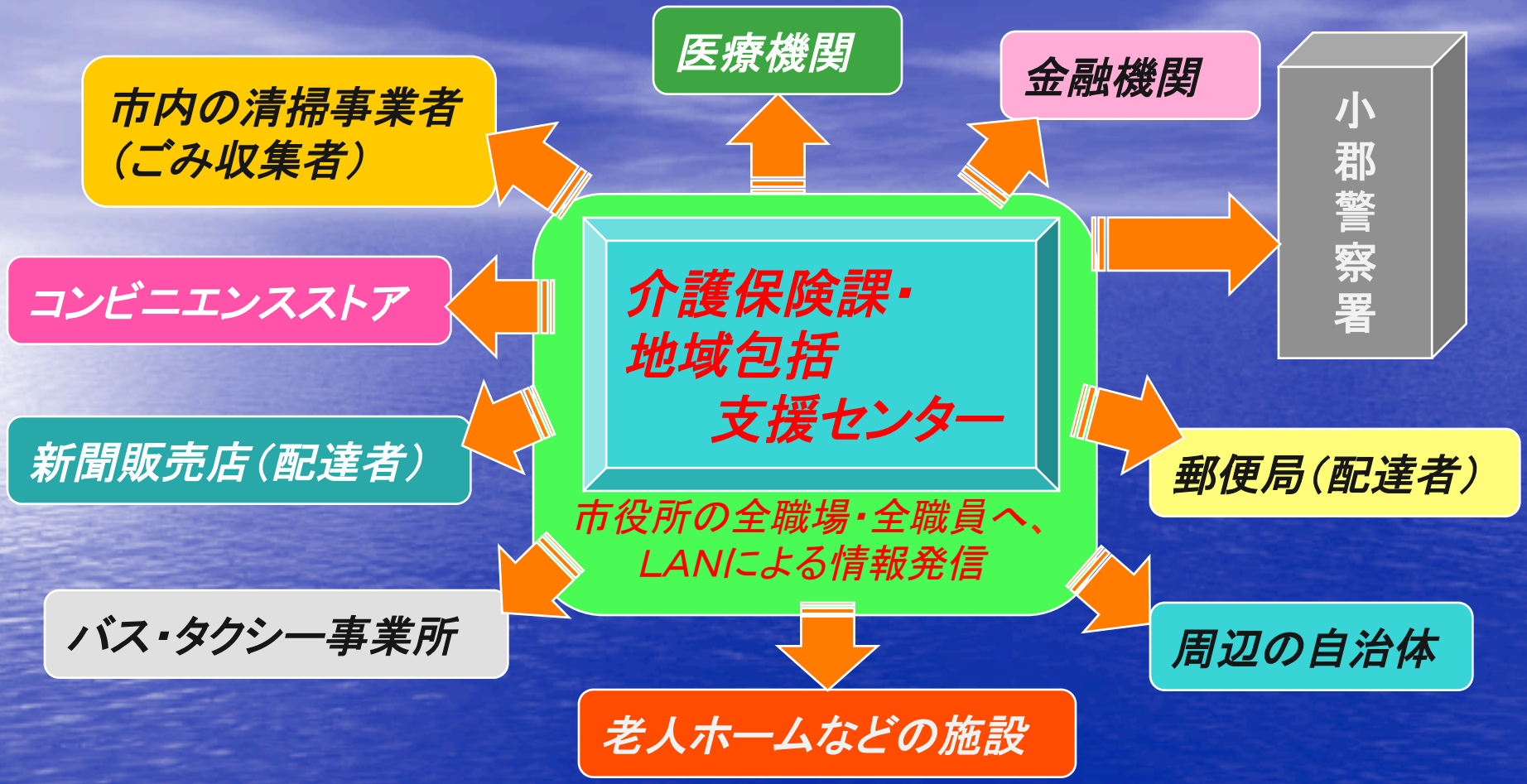

システムづくりだけでなく、認知症に対する市民の意識を高めるための、啓発活動（説明会・講座）も各地域で行っている

③「空き家問題研究会」の取り組み

- **人口減少、過疎の自治体では、空き家（賃貸や販売用、別荘・セカンドハウスなど以外の理由で）の増加が深刻な問題**

★倒壊の危険性　★治安の悪化（犯罪の温床、放火）
★環境の悪化（ゴミ不法投棄、雑草、害虫）
★景観の悪化　★地域の活気の喪失　など

「空き家問題研究会」では、自治体ごとの空き家の実態や要因などを調査、検証し、自治体へ対策条例の制定を促すなどの提言を目指し、活動をすすめている

- 政策的な取り組みが、労働組合からの発信で自治体当局を動かすことにつながる
- しかし、自治体独自の判断で変えられない法制度、条例などが立ちはだかる場合がある
- また、ひとつの自治体ではどうしようもない大きな社会問題とも向き合う場面がある

自治労は
「政治的な取り組み」を行うことで
事態を切り開く

自治体職員を取り囲むさまざまなもので「政治的」でないものはない

●仕事

予算→収税
予算→交付税
事業の要件
啓発する社会ﾙｰﾙ
賃金額の決定
職場への人員配置
休暇制度の充実
事業の補助金額の決定

●生活

納税（「国民の義務」）
社会保障の保険料
受ける社会保障の内容
ものの価格
社会生活上のﾙｰﾙやﾓﾗﾙ・ﾏﾅｰ

自治労組合員がこのようなことから目をそらすということは、自らの給料や職場だけでなく、住民の利益も損なうことになる

無関心でも無関係ではいられない

九州を縦断する「非核・平和行進」。各県各市町村で横断幕（左上写真）をリレーする。自治労以外の労働組合や、市民団体とともに行動

受け継がれた横断幕のゴールは、８月９日の「長崎市平和記念式典」

小郡市・三井郡から、

佐賀県鳥栖市へ引継ぎ

「政治的な取り組み」の手法とは？

①私たちの声を代弁する者を議会に送る（選挙の取り組み）

- 地方公務員法第24条（勤務条件条例主義）
  地方公務員の賃金・労働条件⇒「条例」＝議会で決まる
  （自分の賃金の決定される場所で、発言する権利を持たない）
- 働く者が、働きやすい・生活しやすい社会を作るためのルール（法律・条令）づくり

②多くの市民たちとともに行動する「けん引役」になる

- 自治労、自治体から外に出て、様々な仕事をする人、専業主婦（主夫）、高齢者、学生など、あらゆる人たちとともに、行政を変える運動を行う

「政治的」に社会に関わるためには まず「組織的」になる必要がある

- ひとりの力では、社会は変わらない
- 労働組合という組織、市民運動という組織
- 所属する組織として、組織的に社会に関わる
- 社会に関わる組織を立ち上げる

「個」が政治的に動ける領域は狭いが「組織的」にならやれることがある

権力者が極めて脅威に感じる「大衆の力」

2013.12.06　特定秘密保護法に反対する市民集会
（日比谷野音 7,000人）

2015　安全保障関連法案に反対し、連日国会を取り囲むﾃﾞﾓ、ｼｭﾌﾟﾚﾋｺｰﾙ、座り込みは日を追ってその数を増している

「政治」「政策」の取り組みをより大きく　力強くするために労働組合が日常的に行う「人間関係」づくり

①役員は、組合員の「よろず相談係」

- 組合員にとって今もっとも解決したいことに役員が**積極的に力を貸す**
  （仕事の悩み、対人関係、家庭の悩み、健康、プライベートでのトラブル、結婚・離婚、多重債務　　など…）
- 秘密は守る
- じっと待つのではなく、職場で、役員から**声をかけ、相談の糸口**を導き出す
- 何気ない**会話の中から**、新たな**情報を得る**ことができる

職場での声かけ

人間どうしの付き合い

日常的な活動への誘い

行動や役員就任への誘い
「あなたの力が必要です」
「一緒にやろう」

②「人間関係」の形と、深めるための要素

人間関係のかたち

愛情
友情
対等な信頼関係
上下の信頼関係
力関係

等…

人間関係づくりに欠かせない要素

義理を重んじる
信頼しあう
共感しあう
労（いたわ）る
労（ねぎら）う

等…

③職場･組合の人間関係を希薄にする要因･現象

- 職場（自治体規模）の拡大（市町村合併など）
- 遠隔地からの通勤者の増加
- 仕事の複雑化→仕事の個人化
- 生活価値観の多様化
- 趣味・娯楽・教養活動の多様化
- 地域活動への非協力
- 「群れる」ということ、「組織」への嫌悪感

など

- 自らの権利だけでなく、勤める自治体に住まう住民の生活を守るために、自治労は「政治」「政策」の取り組みを進めている

- 労働組合の役員や組合員は、あらゆる生活者や働く者と、強いつながりを持つ「運動の核」になる

- そのためには、ひとりの人間として、自立した存在を目指す
  （もたれあいの組織は成長しない）

- そのうえで、ひとりではできないことを、手をつなぎ合ってクリアしようとする。仕事も組合も地域活動も一緒

- 社会を構成する「人間関係」に気づき、それを大きく広く育てるには、労働組合は最も重要なツール

- なぜなら、労働組合は「助け合い」の組織だから